

自動車事故によって発生し得る障害 (高次脳機能障害、脳脊髄液減少(漏出)症)に係る アンケート調査結果

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室

(1) 調査目的

- 国土交通省では自賠責保険制度を所管しています。
- 自動車事故にあった際、出血を伴った負傷等がない場合であっても、脳外傷による高次脳機能障害※¹が残ったり、脳脊髄液減少（漏出）症※²を発症することがありますが、これらについて、あまり知られていないのが現状です。
- 国土交通省としては、病態が知られていないことで、自動車事故にあわれた方が適切な治療を受けられず、その結果として適切な補償を受けられなくならないよう、周知活動等を行っていきたいと考えており、本調査を通して、国民の皆様が、当該障害等についてどのくらい認知されているのか、またどのような媒体で認知されたのか等について知ることで、今後の周知活動の参考にさせていただくことを目的とし、モニターの皆様からご回答をいただきました。

(注釈)

- ※1：高次脳機能障害とは、外傷性脳損傷などの後遺障害として記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などを伴う障害です。具体的には、以前と比べて忘れっぽい、落ち着きがないなどの症状が出る場合があります。
- ※2：脳脊髄液減少（漏出）症とは、脳脊髄液の漏出により、頭痛、めまい、吐き気、倦怠感などの様々などの症状が現れる病気です。

(2) 調査対象者

2019年度国土交通行政インターネットモニター（全国在住の20歳以上の男女）

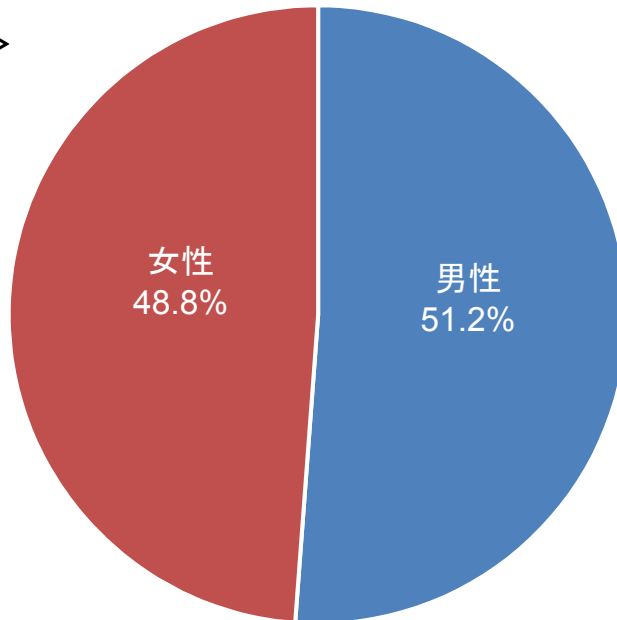
(3) 調査期間

2019年9月9日（月）から2019年9月29日（日）

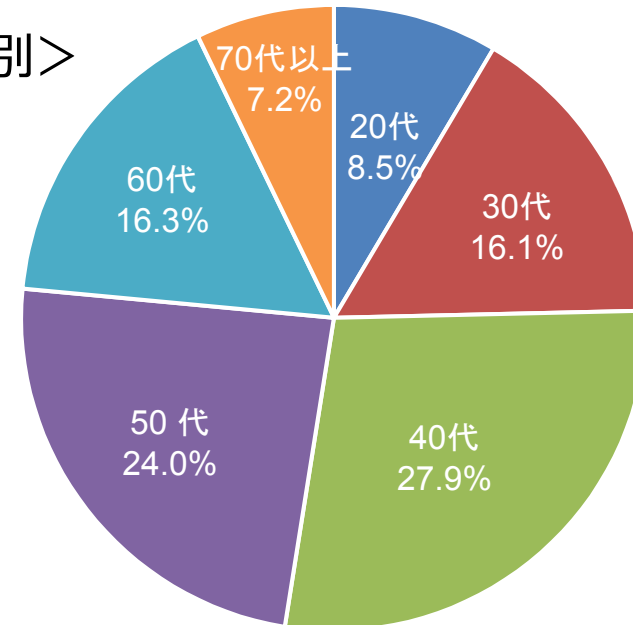
(4) 有効回収数

893名（回収率：約83.8%）

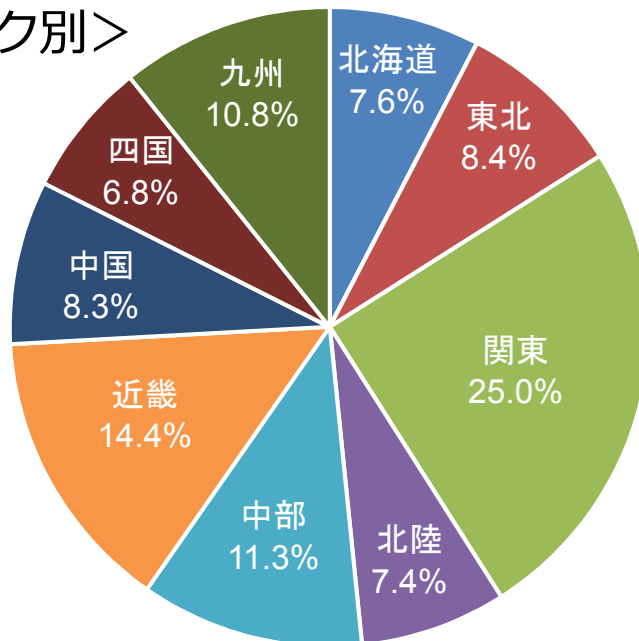
<性別>



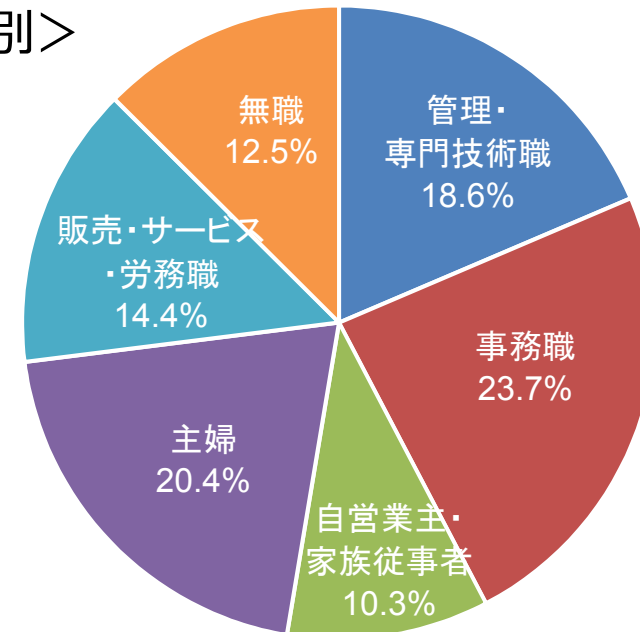
<年代別>



<ブロック別>

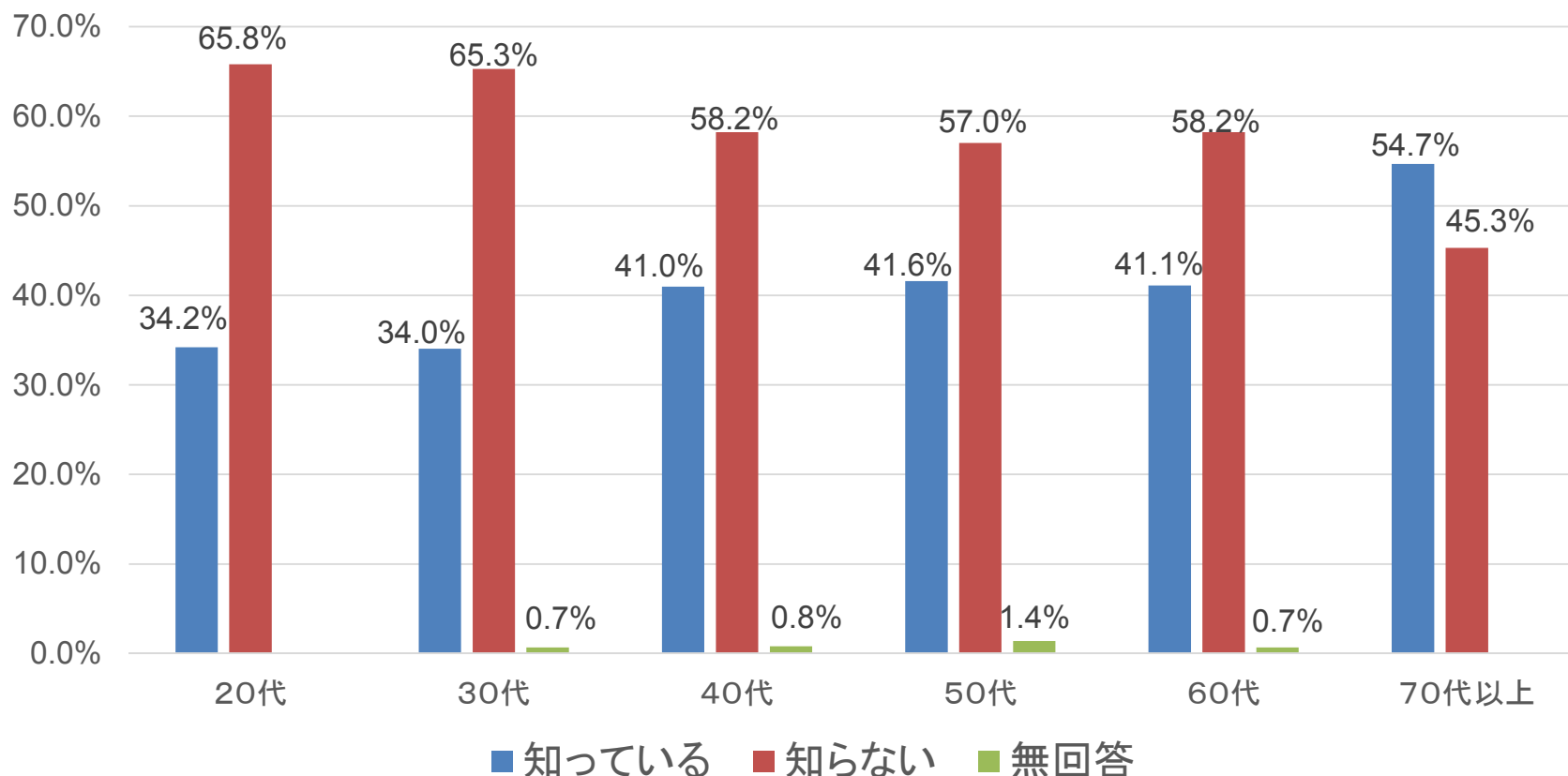


<職種別>



2. 脳脊髄減少（漏出）症について【問9】

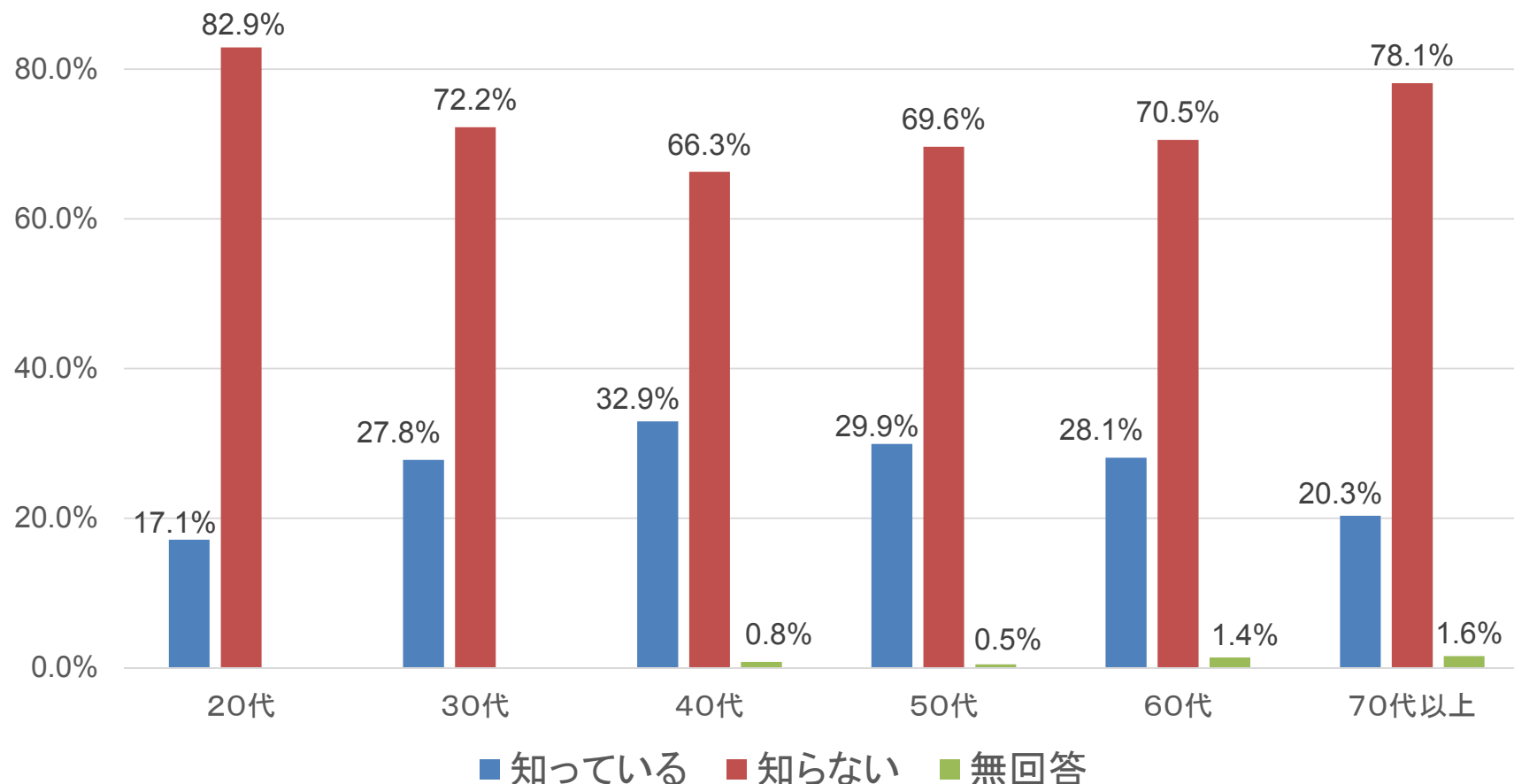
問9 交通事故やスポーツ、労働、普段の生活などにより、頭をぶついたり、首をむち打ちした場合、また、腰を打った場合などを原因として起き上っている時に頭痛、めまい、吐き気、倦怠感などの様々な症状が現れ、寝ている時は少し楽になる病気をご存じですか。



当該病気について、70代以上においては約50%が「知っている」と回答したが、その他の年代においては、約60～70%が「知らない」と回答した。

2. 脳脊髄減少（漏出）症について【問10】

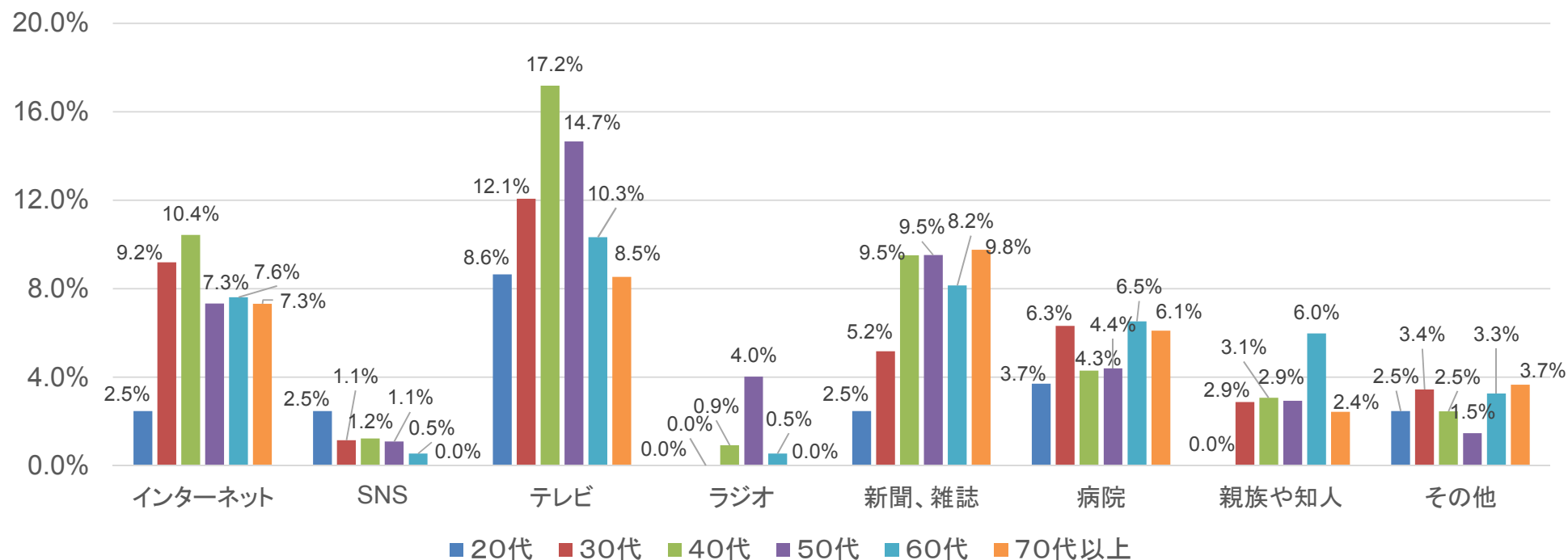
問10 脳及び脊髄を覆う硬膜に穴が空き、そこから脳脊髄液が漏出すること等により起こる「脳脊髄液減少（漏出）症」という病名をご存じですか。



「脳脊髄液減少（漏出）症」という病名について、年代による多少のばらつきはあるものの、約70～80%が「知らない」と回答した。

2. 脳脊髄減少（漏出）症について【問11】

問11 問10で「知っている」と回答された方にお聞きします。どのような媒体でお知りになりましたか（複数回答可）。



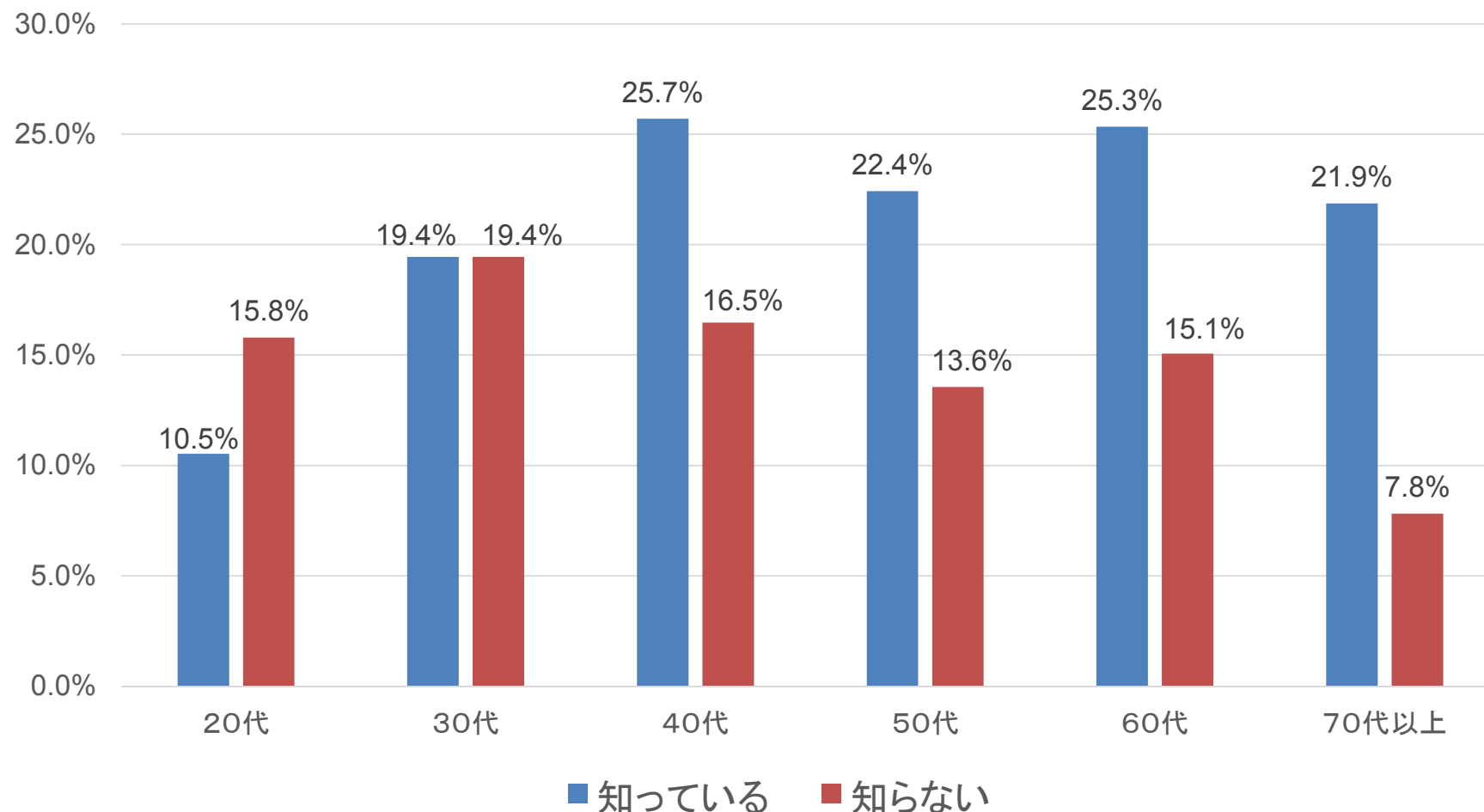
（その他回答例）大学で勉強した、仕事（保険関係、医療職等）で関わりがあった、専門雑誌や学術誌 等

脳脊髄液減少（漏出）症について知った媒体として、50代以上においてはテレビ、新聞及び雑誌が約20%、30～40代はインターネット及びテレビが約20～30%、20代はテレビ及び病院が約10%を占めた。

※無回答57.0%、n=482

2. 脳脊髄減少（漏出）症について【問12】

問12 自動車事故により「脳脊髄液減少（漏出）症」が発症することをご存知ですか。

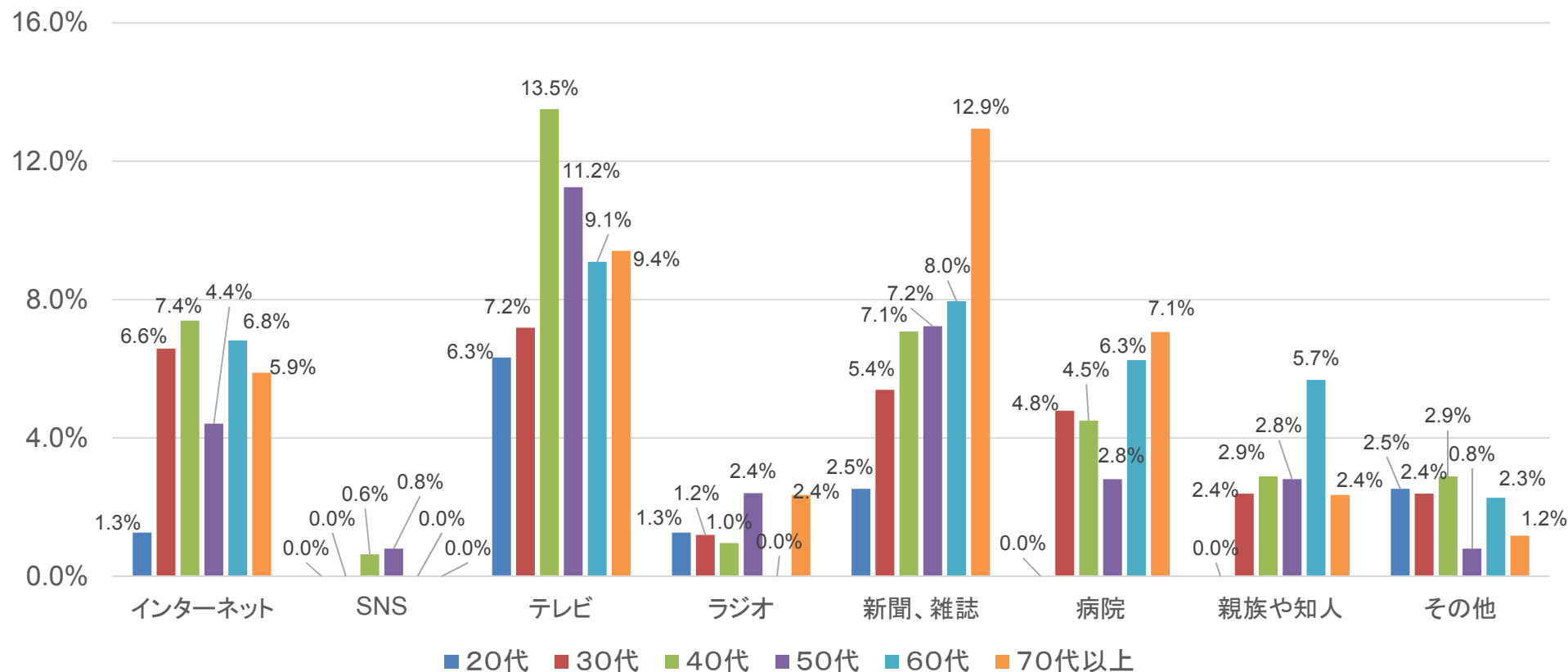


自動車事故により「脳脊髄液減少（漏出）症」が発症することについて、年代によるばらつきはあるものの、約10～30%が「知っている」と回答した。

※無回答62.4%、n=336

2. 脳脊髄減少（漏出）症について【問13】

問13 問12で「知っている」と回答された方にお聞きします。どのような媒体でお知りになりましたか（複数回答可）。



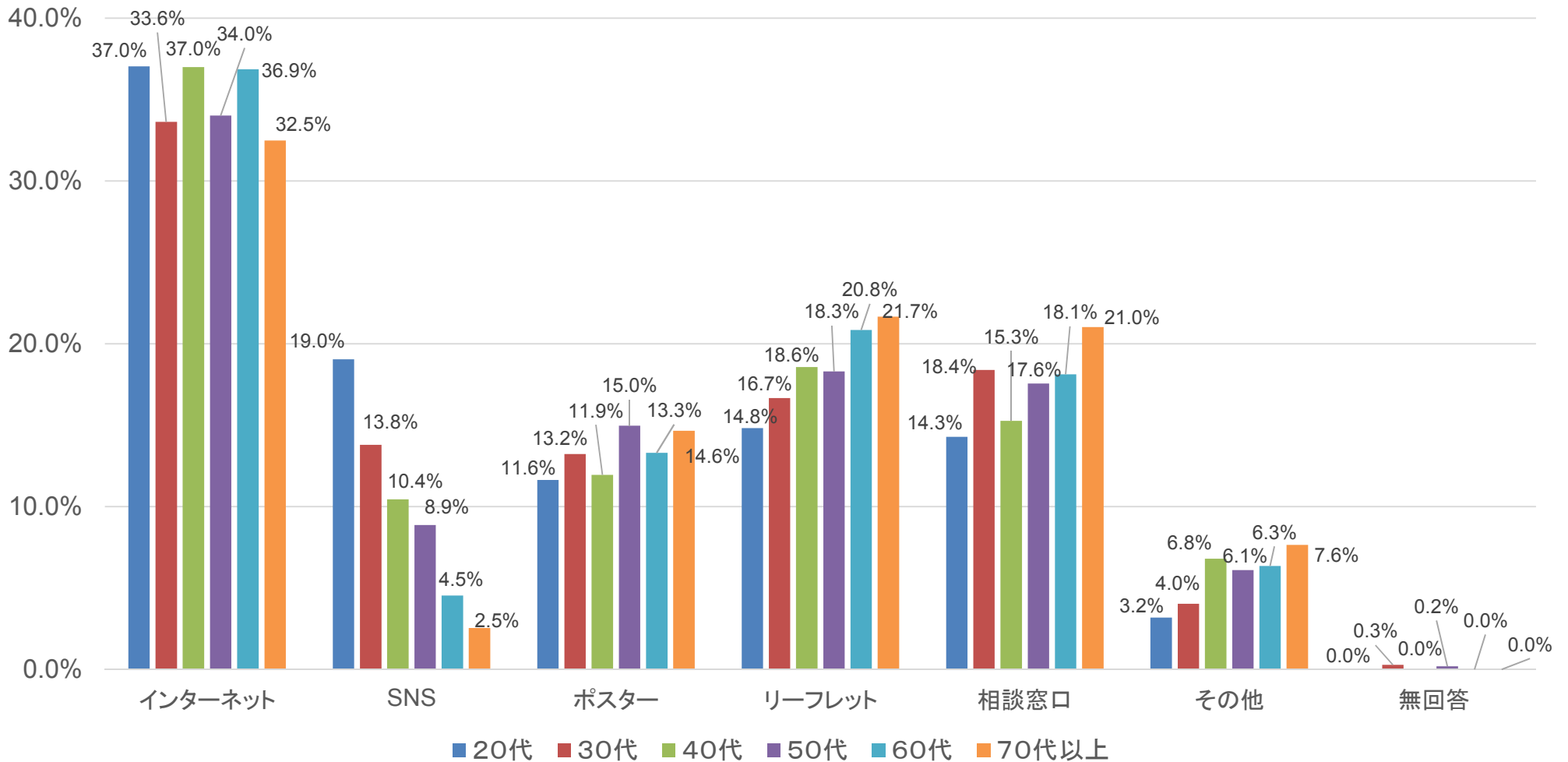
（その他回答例）大学で勉強した、仕事（保険関係、医療職等）で関わりがあった、専門雑誌や学術誌 等

自動車事故により「脳脊髄液減少（漏出）症」が発症することについて知った媒体として、約10～30%がテレビ、新聞、雑誌及びインターネットと回答した。

※無回答65.5%、n=368

3. 有効な情報収集手段について【問14】

問14 万が一、自動車事故に遭ったときの備えとして、事前に情報収集するのであれば、どのような手段で情報を得るのが有効だと思いますか（複数回答可）。（n=2167）



万が一、自動車事故に遭ったときの備えとして、事前に情報収集する手段について、約50～60%がインターネット及びリーフレットが有効と回答した。

【その他回答例（抜粋）】

- 免許取得時（自動車学校、免許センター等）及び免許更新時に周知
- 警察の事故処理時にリーフレットを渡す
- 救急病院、外科、整形外科及び内科等の窓口
- 医学会との連携を強化した上で周知活動を行う
- 専門の弁護士からのアナウンス
- 自賠責保険の更新時にリーフレットを渡す
- 任意保険会社からの案内
- 詳細な説明はリーフレット等に記載したQRコード又はURLへ誘導
- 高速道路のサービスエリアでの配布
- カーナビやETCカード、料金支払所等でのアナウンス
- 自動車販売店や修理店での配布
- 車検や点検時のアナウンス
- テレビやラジオ等の情報番組で取り上げられると詳しくて分かりやすい
- 高校や大学での教養
- 地域の情報紙や回覧
- 市役所等の相談窓口
- Youtubeの広告
- 国土交通省のHP

- 「高次脳機能障害」という障害についての認知度は約50%で、また、「高次脳機能障害」が自賠責保険の保険金支払いの対象となることについての認知度は約10%であった
- 「脳脊髄液減少（漏出）症」という病名についての認知度は約30%、また自動車事故により「脳脊髄液減少（漏出）症」が発症することについての認知度は約20%であった
- 上記障害等について情報を得た媒体として多かったのは、新聞、雑誌、テレビ及びインターネットであったが、今後、自動車事故に遭ったときの備えとして情報を得るための有効な媒体としては、インターネット及びリーフレットが多かった
- その他、免許取得・更新時における周知、病院窓口における周知、保険会社からの周知等が有効であるとの回答があった